

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

令和 8 年 3 月 27 日

京都府警察本部長 吉越清人

## 1 入札に付する事項

### (1) 業務の名称及び数量

ヘリコプター「みやこ」耐空証明更新点検整備 一式

### (2) 業務の概要等

入札説明書及び仕様書のとおり

### (3) 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

### (4) 履行場所

京都府警察本部長が指定する場所

## 2 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2256

### (2) 入札説明書及び仕様書の交付等

#### ア 交付期間

令和 8 年 3 月 27 日（金）から令和 8 年 4 月 22 日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

#### イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ ([https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei\\_k/nyusatsu/index.html](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html)) からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。

### (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 8 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 8 年京都府告示第 2 号）に定める競争入札参加資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「車両・船舶類」 小分類「航空機」

イ 大分類「機器等保守点検」—小分類「その他」

- (3) 航空法（昭和27年法律第 231号）第20条第 1 項に規定する業務の能力のうち、同項第 3 号の「航空機の整備及び整備後の検査の能力」及び同項第 4 号の「航空機の整備又は改造の能力」の認定を国土交通大臣から受けている者であること。
- (4) 航空機製造事業法（昭和27年法律第 237号）第 2 条の 2 の規定により「総重量 3 トン以上の回転翼航空機修理事業」の許可を経済産業大臣から受けている者又は同法第 2 条の 8 の規定により当該事業の区分の変更許可を経済産業大臣から受けている者であること。
- (5) 航空機製造事業法第 9 条第 1 項に規定する経済産業大臣の認可を受けた「修理の方法（アグスタ式 A109E型）」による修理を行う者であること。
- (6) 「アグスタ式 A109E型」の機体製造者であるレオナルド社（旧アグスタ社）からメンテナンスセンターとしての認定証を取得している者であること。
- (7) 1 の（1）の業務を履行期間内に確実に履行することができるものと認められる者であること。
- (8) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (9) 契約担当者の検査に応じ、航空機整備を保証することができる者であること。
- (10) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (1) 提出期間等

###### ア 提出期間

2 の（2）のアに同じ。

###### イ 提出場所

2 の（1）に同じ。

###### ウ 提出方法

###### (ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時までの間を除く。）までの間に提出すること。

###### (イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

##### (2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

##### (3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和8年3月27日(金)から令和8年4月9日(木)まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書入手するための手段

原則として、京都府ホームページ(<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>)からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係  
電話075-414-5428

## 5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和8年5月8日(金) 午前11時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和8年5月7日(木) 必着

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

#### (6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (8) 契約書作成の要否

要する。

### 6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項各号のいずれかに該当する場合は免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

### 7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が确实と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

### 8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

### 9 Summary

#### (1) The nature and quantity of work

Comprehensive Inspection and Maintenance Services for Renewal of the Certificate of Airworthiness of the Helicopter "Miyako" Maintenance, 1set

(2) The time, date and place for tender

11:00 a.m., Fri., May 8th, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku,

Kyoto 602-8550 Japan

(3) Due date for tender from submission by mail

Thu., May 7th, 2026

(4) The time, date and place for the opening of tender

11:00 a.m., Fri., May 8th, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku,

Kyoto 602-8550 Japan

(5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police

Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku,

Kyoto 602-8550 Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2256